

1号・2号認定子ども（3～5歳児）の実費徴収額

10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、3歳から5歳児の実費徴収（給食費（副食費）・教材費（絵本代））については、下記のとおりとなります。

なお、年収360万円未満相当の世帯の全ての子ども及び全所得階層の第3子以降（カウントの仕方に条件有り）を対象に、給食費（副食費）及び教材費（絵本代）が免除となります。

下記の料金の徴収については、現在の利用者負担額（保育料）の振替口座からの振替となります。

【基本単価】

年 齢	認定区分	基本となる単価		実費区分別		備考
		給食費	おやつ代	主食費	副食費	
4、5歳児	1号認定	250円		25円	225円	※副食費は、給食費（副食分）とおやつ代
	2号認定	250円	60円	25円	285円	
3歳児	1号認定	245円		25円	220円	
	2号認定	245円	60円	25円	280円	

※4、5歳児については、3歳児との牛乳単価の差額分（5円）の増額。

【実費徴収の月額（令和元年度 10月～3月分）】

年 齢	認定区分	食料費（給食費・おやつ代）		絵本代 (R元年度)	合 計
		主食費	副食費		
5歳児	1号認定	0円	4,500円	420円	4,920円
	2号認定	0円	5,700円	420円	6,120円
4歳児	1号認定	0円	4,500円	400円	4,900円
	2号認定	0円	5,700円	400円	6,100円
3歳児	1号認定	0円	4,400円	360円	4,760円
	2号認定	0円	5,600円	360円	5,960円

※食料費（給食費・おやつ代）については、月額20日分を基本に徴収し、年度末（3月）で調整します。（令和2年度以降は、学期末調整となります。）

※アレルギー等により、除去食（牛乳）がある場合、金額が異なります。

※給食を土日祝日含む1週間以上連続して停止する場合、10日前までに、「給食停止届け」の提出が必要となります。

※上記の以外の実費徴収としては、行事費、バス送迎（1,000円／月）及び預かり・時間外保育を利用した場合は、別途料金がかかります。